

労働・社会保険  
健康保険、厚生年金保険  
国民年金  
雇用保険、労災保険

労働災害  
就業規則  
労働協約・労使協定  
給与計算  
各種助成金  
雇用管理・人材育成  
賃金設計・人事考課  
労務診断ドッグ  
ROBINS  
労働時間管理  
経営労務監査  
労働安全衛生  
個別労働関係紛争解決手続  
行政訴訟・民事訴訟に伴う補佐人  
行政官庁等による調査・臨検の立会い  
ワークライフバランス・ハラスメント など

2017 社労士制度推進月間

<http://www.sr-saga.com>

# 労働 社会保険

働き方改革を支援します!!

支えます 職場の安心 企業の未来

# 無料相談会

主催 佐賀県社会保険労務士会  
後援 佐賀県

佐賀県内 3 地区にて無料相談会を実施します。  
事業者向けの社会保険未適用問題から個人の年金、  
労働トラブルなど幅広くお答えいたします。 ※秘密厳守

- 佐賀地区 10 月 20 日（金）佐賀県庁新館県民ホール  
午前 10 時から午後 4 時まで
- 唐津地区 10 月 28 日（土）伊万里市民図書館会議室  
午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで  
唐津地区のみ 午後 1 時 30 分から「労働問題セミナー」を開催します。それにより相談会は午後 2 時 30 分から予定しています。
- 武雄地区 11 月 11 日（土）鹿島市民会館 1F サロン  
午前 10 時から午後 4 時まで

佐賀県社会保険労務士会 〒840-0843 佐賀市川原町 8 番 27 号 Tel 0952-26-3946 Fax 0952-26-4107

社労士業務である社会保険・労働保険などの作成・届出等に関する提出代行・事務代理業務は、社労士の登録を受けた者でなければ行うことはできません。行政書士（S55.9.1 以前入会の者の行う一部業務を除く）、税理士などの士業であっても、行うことはできません。もし、違反した場合は、社会保険労務士法によって罰せられます。